

日本GH協 ニュース

公益社団法人日本認知症グループホーム協会 2024.1.24 第56号

令和6年度介護報酬改定速報！

令和6年1月22日に開催された第239回社会保障審議会介護給付費分科会において、令和6年度介護報酬改定における各サービスの単位数が示された。今後、3月中旬頃までに関連する告示の公布、通知・Q&Aが発出され、一足先に確定した基準等の改正内容も含めて、令和6年4月1日から施行（処遇改善加算の一本化は6月1日から）される。改定事項一覧は下記の通りである。

当協会では3月中旬頃に介護報酬改定オンライン説明会を開催する予定。詳細は確定次第、協会ホームページ、会員事業所宛一斉FAXにて周知予定。4月からの円滑な移行に向けてご参加いただきたい。※FAXニュースは協会ホームページにも掲載しております。

【認知症対応型共同生活介護関連 改定事項一覧】

※具体的な内容は【別紙】をご参照ください。

- 基本報酬アップ
- 医療連携体制加算の見直し
- 協力医療機関との連携体制の構築（努力義務）
- 協力医療機関との定期的な会議の実施（協力医療機関連携加算の創設）
- 入院時等の医療機関への情報提供（退居時情報提供加算の創設）
- 高齢者施設等における感染症対応力の向上（高齢者施設等感染対策向上加算の創設）
- 施設内療養を行う高齢者施設等への対応（新興感染症等施設療養費の創設）
- 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携（努力義務）
- 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入（基本報酬の減算）
- 高齢者虐待防止の推進（基本報酬の減算）
- 認知症対応型共同生活介護、介護保険施設における平時からの認知症の行動・心理症状の予防、早期対応の推進（認知症チームケア加算の創設）
- 科学的介護推進体制加算の見直し
- 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化
- テレワークの取扱い
- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け
- 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進（生産性向上推進体制加算の創設）
- 認知症対応型共同生活介護における夜間支援体制加算の見直し
- 外国人介護人材に係る人員配置基準上の取扱いの見直し

※第239回社会保障審議会介護給付費分科会資料は、協会ホームページ「厚生労働省等関係新着情報一覧」に掲載しております。詳細を必ずそちらでご確認ください。

※協会へのご意見ご要望等ございましたら事務局までご連絡ください。

* 連絡先 Tel 03-5366-2157 Fax 03-5366-2158 E-mail info@ghkyo.or.jp
協会ホームページ <http://ghkyo.or.jp/home>

